

5 - 1 課税状況

(1) 課税状況

区 分		相 続 人 の 数		金 額	
取 得 財 産 価 額		外	人 - 1,363	外	千円 - 71,329,300
相 続 時 精 算 課 税 適 用 財 産 価 額			86		2,227,311
債 務 控 除 額			734		3,510,535
暦 年 課 税 分 贈 与 財 産 価 額			118		461,386
課 税 価 格			1,372		70,507,462
相 続 税 額	算 出 税 額	実	1,333		7,456,405
	2 割 加 算 額		67		61,263
	計		1,333		7,517,668
税 額 控 除	暦 年 課 税 分 贈 与 税	実	26		40,186
	配 偶 者		152		1,654,677
	未 成 年 者		19		5,842
	障 害 者		75		60,495
	相 次 相 続		21		108,848
	外 国 税 額		-		-
	計		286		1,870,048
差 引 税 額			1,199		5,647,620
相 続 時 精 算 課 税 分 贈 与 税 額 控 除 額			33		120,595
小 計			1,193		5,527,025
農 地 等 納 税 猶 予 額			-		-
株 式 等 納 税 猶 予 額			-		-
山 林 等 納 税 猶 予 額			-		-
申 告 納 税 額	納 付 税 額		1,193		5,572,642
	還 付 税 額		20		45,616
災 害 減 免 法 第 4 条 に よ る 免 除 税 額			-		-
遺 産 に 係 る 基 礎 控 除 額			359		33,430,000

調査対象等： 平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 「遺産に係る基礎控除額」欄の人員は、被相続人の数である。
2 外書は、災害減免法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。
3 「相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(2) 課税状況の累年比較

年 分	課税価格		相続税額	税額控除	納付税額		還付税額		被相続人の数
	相続人の数	金 額			相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	千円	千円	人	千円	人	千円	人
平成 21 年 分	1,215	64,599,020	7,600,705	1,922,193	1,074	5,581,750	15	40,035	310
平成 22 年 分	1,363	69,232,995	7,088,828	1,388,635	1,203	5,577,159	15	35,445	349
平成 23 年 分	1,238	68,756,268	7,962,957	2,014,103	1,064	5,905,779	14	37,506	336
平成 24 年 分	1,314	68,046,586	7,800,044	2,145,883	1,133	5,379,005	15	40,838	341
平成 25 年 分	1,372	70,507,462	7,517,668	1,870,048	1,193	5,572,642	20	45,616	359

(注) この表は、「(1)課税状況」を累年比較したものである。

(3) 税務署別課税状況

税 務 署 名	課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人 の数
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
	人	千円	人	千円	人
那 覇	400	21,301,282	348	1,716,886	107
宮 古 島	12	611,145	11	51,613	3
石 垣	24	1,183,771	20	55,391	7
北 那 覇	292	15,181,105	259	1,273,593	78
名 護	54	3,443,443	41	369,242	13
沖 縄	590	28,786,716	514	2,105,917	151
総 計	1,372	70,507,462	1,193	5,572,642	359

(注) この表は、「(1)課税状況」を税務署別に示したものである。

(4) 申告及び処理の状況

区 分		課 税 価 格		納 付 税 額		被相続人の数
		相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	
本 年 分	申 告 額	人 1,372	千円 70,522,356	人 1,191	千円 5,572,322	人 359
	修正申告による増差額	15	76,493	28	14,572	9
	更正による増差額	-	-	-	-	-
	更正等による減差額	17 △	91,387	28 △	14,252	6
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,372	70,507,462	実 1,193	5,572,642	実 359
過 年 分	申 告 額	92	2,813,896	86	191,106	24
	修正申告による増差額	191	2,523,116	280	454,882	88
	更正による増差額	2 △	714	3	115	1
	更正等による減差額	72 △	1,143,886	79 △	188,725	32
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 347	4,193,840	実 436	457,378	実 114
合 計	申 告 額	1,464	73,336,252	1,277	5,763,429	383
	修正申告による増差額	206	2,599,609	308	469,454	97
	更正による増差額	2 △	714	3	115	1
	更正等による減差額	89 △	1,235,273	107 △	202,977	38
	決 定 額	-	-	-	-	-
	計	実 1,719	74,701,302	実 1,629	6,030,020	実 473

調査対象等： 「本年分」は平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成24年中に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成25年11月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、平成23年以前に相続又は遺贈により財産を取得した者について、平成25年7月1日から平成26年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

（注） 「相続人の数」及び「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額	相続人の数	金 額
本 年 分	人 -	千円 -	人 5	千円 2,597	人 -	千円 -
過 年 分	131	23,048	69	14,702	11	31,542
合 計	131	23,048	74	17,299	11	31,542

調査対象等：「(4)申告及び処理の状況」と同じである。

5－2 課税価格階級別

(1) 人員、課税価格、税額

課 税 価 格 階 級	被相続人の数	課 税 価 格	うち相続時精算課 税適用財産価額	うち暦年課税分 贈与財産価額	納 付 税 額	法定相続人の数
	人	千円	千円	千円	千円	人
1 億 円 以 下	56	4,061,881	577,420	4,614	43,083	139
1 億 円 超	185	26,628,522	607,048	151,168	1,021,905	816
2 "	71	17,563,166	381,477	245,259	1,288,779	342
3 "	35	13,250,571	542,763	40,700	1,584,294	189
5 "	5	2,764,893	－	－	524,183	22
7 "	6	5,085,945	105,926	3,144	927,419	35
10 "	1	1,167,378	－	16,500	182,660	5
20 "	－	－	－	－	－	－
30 "	－	－	－	－	－	－
50 "	－	－	－	－	－	－
70 "	－	－	－	－	－	－
100 "	－	－	－	－	－	－
合 計	359	70,522,356	2,214,634	461,386	5,572,322	1,548

調査対象等： 平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 法定相続人員別の被相続人数

課税価格級	法定相続人員別被相続人数											
	0人のもの	1人のもの	2人のもの	3人のもの	4人のもの	5人のもの	6人のもの	7人のもの	8人のもの	9人のもの	10人のもの	10人超のもの
1億円以下	-	13	17	12	14	-	-	-	-	-	-	-
1億円超	-	14	25	24	34	38	21	16	8	1	1	3
2 "	-	3	8	5	19	11	11	8	3	1	1	1
3 "	-	-	2	5	5	5	11	2	3	1	-	1
5 "	-	-	2	-	1	1	-	-	-	1	-	-
7 "	-	-	-	-	2	1	-	2	1	-	-	-
10 "	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
20 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
30 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
70 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
100 "	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	30	54	46	75	57	43	28	15	4	2	5

(注) この表は、「(1)人員、課税価格、税額」の「被相続人の数」欄を法定相続人員別に示したものである。

5－3 相続財産種類別

被相続人数、取得財産価額

取得財産等の種類		被相続人の数		取得財産価額
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	実	人 14	千円 121,570
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）		125	4,149,459
	宅地（借地権を含む。）		330	27,235,544
	山林		19	362,464
	その他の土地		228	15,469,463
	計		342	47,338,500
家屋、構築物			288	3,888,018
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	実	7	11,494
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等		6	127,343
	売掛金		9	23,457
	その他の財産		11	43,249
	計		20	205,543
有価証券	特定同族会社の株式及び出資	実	42	1,239,892
	同上以外の株式及び出資		141	897,372
	公債及び社債		29	295,439
	投資・貸付信託受益証券		43	593,338
	計		182	3,026,040
現金、預貯金等			354	13,140,758
家庭用財産			112	38,525
その他の財産	生命保険金等	実	29	522,706
	退職手当金等		14	321,403
	立木		-	-
	その他の		198	2,875,134
	計		202	3,719,243
合計		実	357	71,356,627
相続時精算課税適用財産価額			54	2,214,634
債務等	債務	実	309	2,959,639
	葬式費用		345	550,652
	計		350	3,510,291
差引純資産価額			359	70,060,970
暦年課税分贈与財産価額			46	461,386
課税価格			359	70,522,356

調査対象等：平成25年中に相続が開始した被相続人から、相続、遺贈又は相続時精算課税に係る贈与により財産を取得した者（同一被相続人から財産を取得した者全員が差引税額のない場合を除く。）について、平成26年10月31日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「被相続人の数」欄の「実」は、実人員を示す。